

第60回 佐用町議会〔定例〕会議録（第4日）

平成26年6月18日（水曜日）

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	石黒 永剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上月支所長	中 石 嘉 勝	南光支所長	小 野 功 記
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（石黒永剛君） 皆さん、おはようございます。
昨日に引き続き早朝よりおそろいでご出席いただき、誠に御苦勞様でございます。
本日は、昨日に続き3名の議員の一般質問であります。
ただ今の出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、本日、1名の傍聴の申し込みがありました。庁舎増築のため臨時の傍聴席となっておりますが、傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を、遵守いただくようお願いいたします。
直ちに日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（石黒永剛君） 日程第1は、昨日に引き続き一般質問及び答弁を行います。通告に基づき順次議長より指名いたします。
まず、初めに6番、石堂 基君の発言を許可します。石堂 基君。

〔6番 石堂 基君 登壇〕

6番（石堂 基君） おはようございます。6番議席、石堂です。
私は、今回、木質バイオマスを中心とした林業振興に向けてと、農村地域を保全を目的とした多面的機能支払制度について質問をさせていただきます。
まず、こちらの席から1点目の木質バイオマスを中心とした林業振興に向けてということで質問を行います。
昨年度行いました森林資源活用化計画調査も終了し、この調査に基づく事業実施に大きな期待がもたれています。
その中でも、木質バイオマス活用を中心とした林業振興については、整備による環境保全のみならず、獣害防止や災害予防の観点からも、大きな相乗の効果が生まれてくること、早急な取組が必要と考えられます。
そこで、次の項目について伺います。
なお、一部通告書の修正をお願いします。3番目の本年度「の」を、本年度「に」に訂正をお願いします。
まず、1点目としまして、昨年度の課題とされていた森林経営計画の策定は、期待通りの実績に至っていないと思われませんが、本年の取り組み体制はどのように進めるのか。
2点目としまして、森林行政の中心的な担い手となる町森林組合組織及びその業務の強化について、本年度の具体的な取り組みはどのように行うのか。
3点目としまして、本年度における森林山村多面的機能発揮対策事業の取り組み見込みはどのようにしているのか。
4点目としまして、バイオマス発電燃料としての木材の流通見込みについて、県森連からの示されている現在の具体的な内容を教授いただきたいと思います。

なお、この質問項目につきましては、通告書提出後に、先般の全員協議会で示されたように、新たな計画書のほうが示されています。答弁の内容については、この計画書に示されている内容も含まれているかと思いますが、また、その再確認のために、質問等を行いたいと思いますので、含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石黒永剛君） はい、町長、答弁。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆さん、改めまして、おはようございます。本日も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、最初に石堂議員からのご質問にお答をさせていただきます。

木質バイオマスを中心とした林業振興に向けてということでのご質問であります。

まず、1点目の森林経営計画策定への取り組みでございますが、昨年度は、森林組合が1件、民間素材生産事業者が1件の合計2件の計画を認定をいたしました。現在、間伐をはじめとする造林事業の国県補助を受けるためには森林経営計画の認定が不可欠であり、計画的な森林施業の実施が求められているところでございます。

そのような中で、森林組合との打合せにおいて、今後5年間における森林経営計画の策定を行い、計画を立てて推進しようとする団地を14カ所選定をいたしました。そのうち、本年度推進しようとする団地は4カ所で区域面積は約210ヘクタールでございます。これらの団地に地元から申し出のあった箇所を加えて、森林経営計画の策定促進に努力してまいりたいと考えております。

なお、推進にあたっては、すでに1地区において団地の代表者向けに説明会を開催したところでございますが、行政と森林組合との共催により、まずは地元の役員さん等代表者を対象に説明を行い、その後、地権者の皆さんに協力をお願いをしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の森林組合の組織及びその業務の強化についてでございますが、組織に關しましては、本年4月より森林組合に事務局長を置き、組織力の強化に努めております。早速、事務局長には、その手腕を発揮していただいております、先に申し上げました森林経営計画策定の5カ年計画をはじめとする中期計画や組織内の改革に取り組んでいただいております。

業務に關しましては、経営計画に向けた取り組みを始めるほか、森林総合研究所や兵庫みどり公社等分収造林地の施業の受注に向けた営業活動を積極的に行う一方で、自らも施業地の開拓に努めてきております。

また、施業面に關しましては、作業効率の向上のため、本年度において国の補助をいただき高性能林業機械、林内運搬車を購入し、木質バイオマスを含めた木材搬出の効率化を図ろうとしているところでございます。

さらに、3月に策定をいたしました森林資源活用計画については、先の産業厚生常任委員会や全議員協議会においてご説明をさせていただいたところでございますが、本計画に基づく木材の高付加価値化のための事業を、行政と一体となって取り組んでまいりてございます。

以上のことから、町内の林業の核である森林組合の組織強化及び経営改善により、まずもって森林所有者への利益の還元を目指し、林業経営の安定化による持続可能な森林整備に取り組んでまいりてと考えております。

次に、3点目の森林・山村多面的機能発揮対策事業への取り組みでございますが、これ

まで自治会長会及び農会長会でのお願いや町ホームページへの掲載により新規実施団体の応募を呼びかけているところがございますが、応募期限が7月中旬ということもあり、現時点での新規採択件数は、まだ、未定でございます。ただ、数団体から、応募に向けた相談を受けておりますので、昨年度採択された10団体に、さらに数団体が加わって、町内各地で活動していただけるものと思っております。

次に、4点目の木質バイオマス発電用燃料としての木材の流通見込みでございますが、未だ認証材の受入単価は確定はしていないのが現状でございます。ただ、概ねの買い取り単価が示されているために、出荷の採算性を実証するため、現在、間伐を行っている団地において実証実験として試験的にバイオマス用の搬出を行っているところでございます。実際のところ、確実にこれが黒字になるという単価ではございませんので、出荷にあたっては、今後、相当にコストの削減が求められるものと思われま。

搬出先につきましては、事業者認定を受けた木材市場でもチップ加工業者でも直接搬入できるようになっておりますので、運賃の節減を図ることのできる効率的な出荷ルートを今後、確立してまいりたいと思っております。

以上、簡単でございますが、この場におけるお答えとさせていただきます、後ほど、それぞれ、また、関連質問をいただきたいと思います。

[石堂君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、石堂 基君。

6番（石堂 基君） はい、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、今回のちょっと、一般質問の通告書を提出した後に、先ほどお答えの中にも含まれましたけれども、昨年度の調査に基づいて、森林資源活用化計画というものが、つい先般示されました。

本当に、この内容については、昨日も、その金谷議員のほうから一定の評価が出ていましたけれども、改めて読ませていただいて、精査をさせてもらって、非常に優れた内容だなというふうに、私自身も思っています。

せっかくなので、この計画の内容も含めて、この関連の質問の中で、再質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、質問項目の1番に挙げてました、森林経営計画の内容ですけれども、一応、団地数なり団体数のほうの報告を、今、いただいたんですが、これ25年度の実績で2件、これ、実際の面積ですね、認定のほうの経営計画に含まれた面積のほうをお伺いをします。

それからあわせて、今後、14カ所、特に26年については4カ所210ヘクタールというふうに予定をされていますけれども、ここの材積ですね、見込みの、これも見込まれている材積が分かれば、関連してお答えのほうをお願ひしたいと思ひます。

担当課長のほうからでもよろしいです。

議長（石黒永剛君） はい、町長、お答え。

[町長「(聴取不能)」と呼ぶ]

議長（石黒永剛君） 担当課長、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、昨年度の実績でございますけれども、2カ所でございます。

で、1カ所は、199ヘクタール区域対象の面積がありまして、そのうち間伐面積、対象面積が90ヘクタール、それで間伐計画が33ヘクタールで、予定材積につきましては、2,500立米です。ちょっと、端数は、ちょっと切り捨てております。

もう1カ所につきましては、区域対象面積が81ヘクタール、間伐対象面積が49ヘクタール、で、間伐面積は8ヘクタール、材積は810立米となっております。

後、計画の14カ所の区域面積ですね？

〔石堂君「いや、材積」と呼ぶ〕

農林振興課長（横山芳己君） 足しますのでお待ち願いますか。

〔石堂君「ああ、大丈夫です」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6番（石堂 基君） 14カ所については、一応、面積的には210ヘクタールということ
で、後を、ちょっと知りたいのは、そのだいたい見込みの材積数だけなんですけど、具体的
には、その先ほど、答弁の中にもありましたように、もう既に、この26年に入って1カ
所、事前の説明というんですか、経営計画樹立のための説明会に行っているということな
んですけども、今後のその14カ所を紹介していく、あるいは新規に個人からの申し出も
あるかも分からないんですけども、こうした、その14カ所の選定基準ですね、これに
ついて、ある程度の基準をもって選ばれていると思うんですけども、そのあたりについて
は、いかがですか。

例えば、その財産区有林であるとか、公社造林であるとか町行造林なんかを、面積、あ
る一定以上まとまっている地域を選定しているとかと、そういう基準的なものはあります
か。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、早急な計画が必要となっておりますので、まず、団体が
所有しておる山が多いところ、また、当然、人工林が多いところをしております。

ちなみに、久崎財産区、あるいは後、生産森林組合。また、集落有で共有になるかと思
いますけれども、そういう要は、人工林の面積が多く、間伐対象が多く、後、所有者の数
が少ないところを、とりあえず早急な計画としておりますから、そういうことを選定して
おります。

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 6番、石堂君。

6番（石堂 基君） 改めて、町長のほうに伺いますけども、一応その、本当にこれから、
この森林経営計画の樹立というのが最優先の課題で、少なくとも24年ぐらいの答弁の中
でも、町長は、その段階で、それを言われていて25年、面積的には、相当数の、この2

カ所でありながら、300余りの経営地ができたわけですがけれども、ただ、今後5年間ということになると、先ほど聞いた面積、これ210。

失礼しました。その26年4カ所で210ということは、本年とあんまり変わらない見込みの面積地になるということで、当然そこを、順調に整備されたとしても、出てくる材積、立量からいえば、同等数、5,000立米当たりまでしか出てこない。ああ、3,000立米当たりぐらいまでしか出てこないということなんで、これは、もうちょっと積極的に、この経営計画の樹立ということでの目標をといるんですか、実績を積み上げていかなければいけない。

特に、26年については、今のところ4カ所というふうに想定されていますけれども、必ずこの4カ所を消化し、さらに言えば、もっと1カ所でも2カ所でも増やしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

で、その時に、いかにこの地域に入っていくって、了解、承諾をとっていくかということなんですけれども、先ほど、お伺いしたように、当然、今は、ある程度、集团的にまとまったところを優先的に選ばれているということなんですけれども、もう、そのあたり、入っていくって、まず、その本年度1カ所行かれているということなんですけれども、感觸的にどんなですかね。全てある程度、これまでの林業施策というようなものの理解ではなしに、新たな取り組みとして、町が取り組んでいくんやということも含めて、多分、説明はされながら、この計画に対する同意を取ろうとしていると思うんですけれども、そのあたりのニュアンス的なところでいいんで、お答えいただけますか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） この計画をこれから策定をしていく中で、先ほど、課長が答弁しましたように、まずは、そうした公社造林とか町行造林、集落で行ってきた造林、そういう集团的にやってきたところというのは、まず、取り組みやすいところと言われれば、取り組みやすいところで、まず、スタートしております。

で、これ5年ということは、一つ計画したところを、だいたい5年間ぐらいな期間で完了させていくという、ですから、今後、次々と、また、新しいところを、当然、計画をつくっていったって継続していくということになるわけです。

で、最終的にといいますか、これはやはり、そういうその公的造林をやってきたところだけではなくって、当然これ、個人所有者の山を、今後、もっと対象にしていけないといけないということで、ただ、これまで初めてこう、取り組んでいく事業ですから、実際、どうなるのかということ、森林所有者の方も、当然、これから関心をもって見ていただいていると思うんです。

で、その実績を積みながら、理解を、また、深めていかなきゃいけないという点もあります。

で、この1カ所というのは、上月の秋里のほうの地域に最初に入って、この間、説明会しているんですけれども、私が、直接行っておりませんが、報告ではこうした町の取り組み、それについては、皆さんも非常に好感を持って、森林に対して積極的に取り組んでいくことに対しては、ご理解を受けて、そういう好感を持って受け止めていただいたというふうに聞いております。

で、まあ、実際に町も、一気にこれが全てできるわけじゃないんで、それだけの能力もありませんし、また、計画的にやっていかないと事業も、特に、この木質バイオマスにつ

いては、20年間という一つのこれからの供給していく期間というのが、ある程度定められております。これが、20年で終わるものではない。次もずっと続けていくことになるんですけども、ですから、そういう長期間に安定して、継続して、これから事業を行っていくという、このために町としても、今回の14カ所というような、かなりのカ所にあるわけです。

とりあえず、まず、今年4カ所。で、来年は、また、4カ所なり5カ所というふうに計画をしていきますので、そういう、その中で、また、新たな、また、それ以外のところを、当然、こういう実績を見ていただきながら、選定をしていくという計画をしたいと思いません。

ただ、ここは出していく材積的に、先ほど、ちょっと質問もありましたけれどもね、だいたい1ヘクタール当たり、そこの森林の状況にもよりますし、間伐の材積ですね、林齢にもよって、かなり違いますし、施業をしているかどうかで、これまで管理しているかどうかで、かなり違うんですけども、材積としては、だいたい1ヘクタール当たり80立米から100立米ぐらい。多いところでは120立米ぐらい出せるというところもあるんですけども、それぐらいだということです。

それと、前にもお話しましたが、その中から木質バイオマス、燃料として出せる部分というのは、その何割ぐらいということで、町としては、だいたい3割ぐらいと。佐用町の今の現状では見込んでいるんですけども、今後、今の実証実験、実際に試験的にやっているところを見ながら、だいたい、どれぐらい出るだろうかと。

だから、その計画にも合わせて、今度の、これからのこの経営計画に基づく間伐の事業計画というのを、きちっとある程度長期的につくっていかなきゃいけないというような、そういう状況にあります。はい。

[石堂君 挙手]

議長（石黒永剛君） 石堂君。

6番（石堂 基君） おっしゃるとおり、本当にバイオマス置き軸でいくんだったら、それに合わせての見込みにあわせていくというようなことも出てくるかと思うんですけども、一つにやっぱり、今回のことでの森林行政を変えていくという中で、やっぱり森林組合の事業を増加させていく大きな目標というものができているし、その手法も、こうやってでき上がりつつあるんですから、その目標に向かってということになれば、今、想定されている事業規模でいえば、まあ本当に、従来だったら経営計画なしにやっつけて量を確保できていたものが、やっぱり、優先としては、もう経営計画の樹立、そこから、1年間にできる、当然、補助を使ってできる施業の内容が決まってくるので、それを消化していった上で、1年間で、どれだけの素材の扱いが森林組合としてできたか。

それによって、収益が上がって、組合の強化ができたかどうかという結果につながっていきますよね。

で、この今回示されている活用化計画の中を見ますと、例えば、その25年度の数値として5,000立米というものが示されています。で、26年度1万5,000立米、27年度2万立米、これを森林組合の目標にというふうに書かれています。その目標の材積立米数からすると、今、示されている経営計画の面積は、少し不足じゃないかというふうに思います。

と言うのが、先ほど、答弁にもありましたように、1ヘクタール当たりの、だいたい施業することによって、80立米ないし100立米、多くても120立米のものが出てくるという、それを逆に素材量として、単純に置くと、当然その1万立米には足りないというふう

になりますので、やっぱり今以上の計画の樹立というのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それは、単にその、バイオマス燃料としての原材料確保という観点じゃなしに、森林組合としての、やっぱり運営をやっていく中で、それをベースにした場合には、本当に、この計画書に示されているような材積を確保するよう、逆に言えば、それに必要な計画を、ここで樹立しておかなければいけないんじゃないかということで、ちょっと、今現在、示されている 14 カ所、例えば、その 26 年度に 4 カ所という数字は、まだ、少し少ないような気がします。

まあ、いずれにしても地権者なり地元のほうの同意が優先されるものですから、それを取れる手段を、これから既に始められているようですけれども、行政と、それから森林組合と一体となって、今、言われている、予定されている以上に積極的に進めていただきたいというふうに思います。

その中で、1 点質問なんですけれども、結局その、ここで 26 年度で、今、入っているとこ 4 カ所示されていますよね。で、計画ができ、施業に入る。これについて、じゃあ具体的に、もう町のほうで、その中間土場的なものも整備も合わせてやろうとしているのか、それに追いつかなければ、搬出なんかの、運搬コストなんかも考慮した上での通常どおりの市場扱いにしていこうとしているのか、そのあたりの具体的な進め方というのは、まだ、考えていらっしゃいませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 大部分のとはですね、そういう計画的に、これから、その施業をしていくわけですから、町がどこかに、一旦、木材の集積場をつくって、そこから、また、選別して搬出していくとかというようなことを、この中で、今、すぐに考えているわけではありません。

ただ、経営計画の中で示している、その木材の木材ステーション、そうした集積場ですね、これについては、森林組合だけが行う、その施業だけではなくて、これから次にも出てくる、この集落の環境維持、多面的機能の、こういう事業ですね、山村多面的機能発揮対策事業というようなですね、こういう中から木材、それしかも、針葉樹もありますけれども、広葉樹、そういう木材も燃料または紙チップ、こういうことに、たくさんの地域で、それぞれが、一つ一つは規模が小さくてもそこに集めて集積させて、それを効率的に、それぞれ素材として、資源として、また、活用し、収益につなげていくと。こういうことも森林組合の事業として、今後、やっていきたいという考え方をしております。

で、ただ、そういう、現在考えている、特に取り組んでいるような間伐事業で、そうした経営計画に基づいたものにつきましては、できる限りそこから直接搬出していく、それぞれ納入先に、また、取り引きをできる受入先に納入して行けるように、そういう考え方を、今のところはしております。

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6 番（石堂 基君） 分かりました。

それでは、三つ目ですけれども、森林多面的機能発揮対策事業、これのほうの関連して答弁がありましたので、それについて伺います。

これ 25 年度、昨年度ですけれども、10 カ所行われています。で、この 10 カ所については、いずれも継続してされると思うんですけれども、25 年度の実績の中で、いろんな反省点が、もしあれば、それについて示していただきたいのと、それと後、その 25 年度行った中での結局整理された事業において搬出された材ですね、これの処理について、どういうふうに流れていったのか。

要はその、今回、この活用化計画なんかにも示されているように、ある程度、木の駅プロジェクトなんかにつながるような形で、例えば、その町の森林組合が、チップ材として購入して流したとかというふうなことがあったのか、なかったのか。そのあたり 25 年度の実績について、少し触れていただけますか。

担当課長で。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 申し訳ありませんが、4月からですので、いよいよ細かいことは承知しておりませんが、取り組みは初年度でございましたので、とりあえずは、秀谷みたいに大規模に切っておられるところもありますけれども、やっぱり笹とかそんなんの伐採、あるいは、その雑木切った場合でも、薪に利用されたいということを、よく聞いております。

最近では、薪ストーブも増えておりますので、そういうものに利用したということは確認しております。以上でございます。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 昨年度から、正式にこうした事業がスタートしているんですけれども、その前から東徳久等でも取り組んでいただいているような、ああいうバッファゾーンですね、そういう作業、事業を見てみますと、なかなか、この木材の、これまで処理、それが大変難しいという面があって、まあ、東徳久なんかでは、移動式のチップにする機械、これで、もう山の中に、そのままチップとして、チップにしてしまっただけで、言えば、山にそのまま、草が生えなくなりますし、ある程度、抑えになります。そういう形で、もうそのまま現地で処理をするというようなこともされておりました。

ただ、それを、やはりこう資源として、うまく流通するようにすれば、そういう経費にも、お金にもなるわけです。

で、これから、かなりの箇所で、本格的にこういう事業に取り組んでいただくと、かなり、ほとんどが雑木林と言われる広葉樹になるわけですが、そういうものをそれぞれ作業される中で町が受け入れて、それをパルプなり木材チップ、燃料なりに活用していくというように、一つのシステムをつくっていけば皆さんがそれに参加していただけるのではないかと、そういうふう考えております。

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6番（石堂 基君） そうした観点からも、この計画書に示されている木の駅プロジェクトに類したものの、ということは、要はその各地域において、里山なりを整備した林地産材、これを幾らかでも収益につなげる。あるいは処分を手助けするという観点からも、それらをまとめて集めるところ、集める手段、そういうようなものが、ぜひ本年度ぐらいに、僕は、スタートするんが望ましいん違うかなというふうに思っているんです。

で、この森林多面的機能発揮対策事業、これ長いんで、もうちょっと短く言える方法がないかどうか悩んでおるんですけども、要は、この事業自身が、ある程度、県も国も主導して継続的にやっていって、少しでもそうした里山林の荒廃を防いでいこうという目的で設置されている事業だと思うので、その観点からすると、昨年、10地区やられて、継続で本年度もやられるんですけども、やっぱりその、多くのところが、やったけども、やっぱり疲労感のほうが多いというのが、単純な感想で言われている方もありました。

で、残念ながら、なかなか収益につながっていないというふうにも聞いています。

だから、そこらあたり、少しでも継続性持たせていく、あるいはほかの地域に広げていくためにも、この事業を地域で頑張ることによって、当然、里山の整備ができる。あるいは、荒廃を防いでいく。プラス幾らかでも集落に収益が還元されるというふうなことを結びつけれるような、それが、木の駅プロジェクトのアイデアだろうと思うんです。

だから、少し今年、既に募集もかけて7月中旬を締切にして、自治会長会でも説明はしているというふうに言われましたけども、自治会長会に、私、今回、呼ばれていって、お話は聞きましたけども、やっぱりもう少し踏み込んだ形での説明なり各地域に対する呼びかけというのが必要じゃないかなというふうに思います。

結局のところは、里山周辺の整備というの、これ森林だけじゃなしに必要な課題だろうと思うので、特にこの計画に示されている木の駅プロジェクトというのは、非常に優れたアイデアだろうと思うし、これまでも、この一般質問の中で、高知あるいは岐阜、身近では篠山の例を出してお話しもさせていただきましたけども、やはり、本当に限られた地域だけなんですけれども、例えば、地域通貨を使って成功している例もあります。

ただやっぱり、それがその大きな収益につながるというふうにはなり得ない事業量ですから、でも、少なくとも地域が協力して整備することによって、地域の保全も環境保全も確保される。あるいは、多少なりとも収益が上がって継続性が持てるというふうな取り組みになってこようかと思えますんで、ぜひ、それもね今年スタート、例えば、実証実験でもいいんでね、モデル事業がスタートできるような取り組みができないかなというふうに思っているんです。いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） やっぱり一つ、そういう事業が具体的に試験的にでもスタートして、それをやはり皆さんに見ていただいて、理解が深まって、また、いろいろなところが取り組んでいただけたということにつながっていくのではないかと思います。

そういう意味で、やるからには、できるだけ早くね、試験的にでもやっていきたいというふう、私も思っております。

ただ、こういう木材ステーション、そういう集積場もですね、つくるのにあたって、きちっと受け入れして、また、出していくという、そういう場所と設備もいります。

で、それをあまり大きく、その事業費をかけてというのは、今、議員もお話のように、元々、そんなに一つ一つが収益に大きくつながるような事業ではないんで、既存の施設をうまく活用できないかなという中で、私が、今、考えているのは、旧のクリーンセンターで、今、最終処分地として不燃材の受け入れだけはしているんですけども、そこをですね、はかりが、看貫秤がありますから、それと、職員がそこでずっとね、受け入れをするために、今、常駐しておりますから、そのへんとうまく利用して、あの場所も一応、建物も全て、土地も、そんなに広くはないんですけどももあります。

そういうところを活用して、まずはスタートできないかということ、今、検討をさせております。

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6 番（石堂 基君） この試験的な運用の一つのアイデアとして、今、言われたように、旧のクリーンセンターの活用というのも、場所的には、いいんじゃないかなというふうに思います。それなりの施設も整備されているので、それらを利用してということ。

で、一つのアイデアですけども、これも、その民間の加工施設をそのまま利用するというのも、僕は手だと思っているんです。本当に、それに必要な機材ですよ。例えば、運搬用のトラック、それからクリッパーについての重機なんかも当然ありますので、例えばこの、森林多面的発揮対策事業で、集落で取り組んでいると。いついつ集積されたもの、ここに置いてあるから、それを集配して、要は集めて、処分しておいてくれというだけで、当然、一定の経費、それは今度、逆に言うたら、その産業廃棄物じゃなしに、チップ用原材料として向こうの買い入れ価格と相殺して、幾らかのプラスが出たら地元に戻元していく。

要は、地元では、その伐採とか整理なんかの手作業だけであって、後の集荷処分、要は、出荷までを、全部そこに委託するとかというやり方も僕はあると思うんです。

で、特に規模大きくならずに集落単位ぐらいのんだったら、そんなに、たくさんの材がでるわけじゃないと思うので、それに対しては、もうちょっと小回りがきく既存の施設、企業ですね、そこらあたりと協力してやっていく。これを長期的には、もうちょっと事業にふくらみが出てくる可能性もありますんで、そのあたりの協力は得られると思うので、そういうのもアイデアに使っていただけたらなと思います。

で、最後の項目なんです、バイオ発電燃料としての流通見込みなんです、これもある程度、この今回の計画書に示されているので、一つだけ確認というんですか、ちょっと意見として聞いていただきたいんですが、これまで、この答弁の中でも、町長のほうから示されている金額、あるいはその県森連なんか資料として出している金額なんかを見ますと、どうしても納得しがたい。実際には、その原木単価トンで 6,700 円とか、あるいは直入れでトン当たり 7,500 円。

で、本当に、製品として、チップとしてのもので、まあまあ、要はそのままボイラーの口へ持っていたら燃やせますという含水率が 45 パー以下のやつですね。これらでも 1 万 150 円。そうも、この値段がね、僕、納得できんですよ。

で、よくよく考えたんですよ。何をやっとなやというたら、県森連が、これ手数料抜いておるん違うかなと。まあ、公の場ですから、あまりあからさまなことは言えませんが、全国的に見ると、やっぱり国、林野庁が一番当初に示しているモデルの 1 万 2,000 円というのは、やっぱりどこも、これを基準にしているんです。

ボイラーの口で燃やせるもので1万 2,000 円。トン当たりですけど。で、そこから、なぜ1万 150 円の値段になってくるんかっていったら、やっぱり一定の何か抜かれ幅があるんですよ。

これを、何でこの、何でこの話をするかっていうたら、別に県森連が気に入らんという話じゃなしに、やっぱり原木で 6,700 円にしても、直搬入で 7,000 円にしても、もう一息足りないんですよ。値段の設定としたら。実際に物が動き出す値段の設定としたら。

となれば、その 1,000 円、1,500 円というのが、非常に大きなウエイトを占めているので、ここはちょっと、森林組合の組合長として、町長頑張ってもらって、もうちょっと県森連、譲るところは譲って、この基準単価というのの見直しを詰めていかないとだめかなと思うんですけども、町長、いかがお考えですか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 私の答えられる範囲で、あまりここで全てのことを言ってしまうこともできないかもしれませんが・・・。

確かに、こういう事業をうまくこれから回していくというんか、この継続していくためには、それぞれがきちっと、採算が取れるように、全体がそうならないと、どこかのところが、もう無理だと、できないということになれば、そこで止まれば、この事業そのものが成り立たないということになるわけです。

ですから、そこを、この事業として成立させるために、県森連が中心になって量の確保。生産する。そして、それから流通し、加工し、最終的な事業者、発電所へ納入し、そこに価格というものを設定をして、また、品質というものを、条件というものを設定して、全部調整をしてくれているわけです。

で、私も、このへんが、これまで当然、素材を扱う、搬出、山から出す、山元については、その原木価格が高いほどいいわけです。

それから、使うところの発電所、事業者においては、やはり売電価格というのが決まっていますから、発電効率から考えて、その燃料の単価というのは、安いほどいいわけですが、採算が取れる一つのベースというのがあるわけです。

そこから、まあ、どこから計算していくかということになるんですけども、このへんが、現在、私も、佐用町が今、想定している町内の、そういう加工業者ともお話しをさせていただいた時に、実際に、今、チップとして発電所の事業者へ搬入した時の、その受入価格、それが、今、議員お話のように、今、示されているのが1万 150 円。トンがということなんです。

で、原木が、一応とりあえず 6,700 円ということが示されています。

ただ、この価格だけの問題じゃなくって、そこには水分率、どれだけ乾燥しているかどうかというところが、一番大きな、本当は問題があるわけです。

で、チップとして燃やす。燃焼させるためには、その受け入れとしては、水分率 45 パーセント以下ですよというのが、受入側の最終的な事業者の条件なんです。

そうすると、原木は、ほないくら 6,700 円と言っても、水分率どれぐらいなものをして、乾燥したものを、じゃあ搬入しろということになると、原木を切った時に、木の状態、山の状態によって違うんですけども、だいたい 55 パーセントとか 60 パーセントぐらいの水分率になるんですよ。

そうすると、それをその原木の時に、はや 50 パーセント以下で納入してくださいと。50 パーセントで 6,700 円ですよと言われると、切った木を、どこかで乾燥させなきゃいけない。そういう手間もかかりますし、時間もかかるわけです。

それでは、そしてしかも、それをどういうふうにはかっていくか。1本1本、なかなかはかれるわけじゃないですし、非常に技術的に難しい。そんなことはできないですよということの中で、今、原木においては、伐採したものを、そのまま納入してくださいと。それが、とりあえず6,700円ですよということを、今、示されております。

そうすると、そういう素材、加工業者においては、例えば、60パーセントの水分率の物を受け入れて、45パーセントで出荷するということになると、早そこに水分率で15パーセントの差が出てくるわけです。

ということは、これはトン数、目方にも影響してくるわけです。トン、例えば、6,700円で買ったとしても45パーセントにしてしまうと、早そこで水分が減っただけ、言えば、元々の単価が安くなってしまいうわけです。

そうなってくると、そこだけで、やっぱり1,000円とか1,500円が、もう早、高い物を買ったということになってしまうので、そうすると加工賃から計算すると、とてもその1万150円というのは、これはなかなか、採算性が、事業として成り立たないんだというような話は聞いています。

ただ、ほかの業者においては、1社だけじゃないんで、それでやりますと、できますという業者もいるというんです。

そこらあたりが、私も分からんとこで、積極的に、今度機械を導入して、この事業に参加するというような形で、参加する意識を持って、この事業に参加するのは、たくさんいろいろな事業者が参加するんですけども、してくれてますけれども、そこそこで、やっぱり意見が、意見というか考え方が違います。

で、今、県森連が中心になって、じゃあ、どこも同じように調整して、最終的に決めてくれないと動けないというところがあるんです。

で、早急に、このことをやっぱり県として責任を持って、きちっとしてくださいという話をさせていただいております。

ただ、県森連としても、当然その認定材として、これを使わないと、認定しないと、この発電した、その発電所において売電価格に影響してきます。認定材を幾ら使ったから、その割合で、キロワット30円とか32円とかというような売電価格が決まってくるわけです。古材を使えば安いわけですから。

ですから、その認定をするための、やっぱり県森連が、その中に入って認定をするという中での中間の管理をするマージンというのは、県森連としても取ります。

ただ、そんなに大きなものを、ここで県森連が、今、1万2,000円が、林野庁が、ある程度最初に設定した金額から1万150円と聞くと、1,000何ほと、そんな額では、当然ありません。

そういう中で、どこのところが一番もうけてるとか、有利であって、ここが一番不利で圧縮されているというような、そういうバランス、アンバランスになってしまいますと、当然これは、長く続かない。

だから、そこもが、やっぱり厳しい中でも、何とかみんな公平に、この事業が進められるようにですね、これをちゃんと、きちっと調整していくのが、これが当然、県森連の最初に、そのこの事業をスタートした中での役割ということであったので、この責任はきちっと果たしていただきたいと思っております。

これは県森連にも、私も、一度申し入れもしておりますし、また、これからも、そういう観点から県森連に要望をしております。

[石堂君 挙手]

議長（石黒永剛君） 石堂君。

6番（石堂 基君） いずれにしても、県森連がやるにしても商売ですから、そこらあたりのせめぎ合いというのは、多少あると思うんですけども、やっぱりその、今回の再生可能エネルギー、特にこの木質バイオマスに関係についても、太陽光でも一緒ですけども、ある程度の採算見込みが企業側にあって取り組んでいる。で、それに必要なコストというのも基準的なものが全部示されているので、ある程度は、それに従っていかないと、やっぱり一番最終、特に、木質バイオマスの場合は、原料が出てこない。燃料が出てこないという可能性というのが企業者側にもあります。

それをフォローするために県森連がこうやって仲立ちしてやっているんだと思うんですけども、どうも最初のモデルで示されているというか、実際、今、全国で動いている、正確には分からないですけども、金額からすると、もう本当に、その炉の間口で燃やせるチップが1万150円というのは、私はちょっと納得しがたい。

当然、そういうふうな、これまでに林野庁とか、あるいはモデルが示しているようなものの数値として、町長もご承知だと思いますけれども、やっぱりそこには1,000幾らかの差額が生じているので、それがどこに消えているのか。

で、なぜ、こんなこと言うかと言ったら、高く売れと言うんじゃないしに、結局、その値段を逆算して、原木の価格になってくるわけですから、その価格が500円、600円上がらないと、やっぱりなかなか地域から出ていかない。あるいは、素材業者から出て行かないというのが現実起こってきますので、そのあたり、さらに町長としても、また、組合長としても一定の努力なり、県森連に対する強い意見を、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

少し議論が、また、3月と同じような形になってしまいましたんで、この部分については、今回示された活用化計画、これをより早く実行的に進めていただくということをお願いをして、この質問に関しては終わります。

2点目なんですけれども、農村地域の保全を目的とした多面的機能支払制度について伺います。

従来行われていました転作補助金制度の大幅な見直しに伴い、中山間地などでは農地保全が大きな課題としてクローズアップされ、昨年度まで実施されてきました農地・水保全管理事業も、事業対象地域を拡大すべく見直しが行われました。

そこで、次の項目について伺います。

まず1点目としまして、本年度から始まる、多面的機能支払制度への参加対象団体の見込みは、どのようになっていますか。

2点目としまして、新たな制度の目的から考えると、少しでも多くの団体に参加を促し、地域の保全活動に取り組んでもらうべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（石黒永剛君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、2項目目のご質問であります農村地域の保全を目的とした多面的機能支払制度についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の多面的機能支払制度への参加対象団体の見込みは、どのようになっているのかとのご質問でございますが、これまで実施していた農地・水保全管理支払を見直し、

新たに農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための日本型直接支払・多面的機能支払交付金制度が平成 26 年度からスタートをしております。

この制度改正に伴い、佐用町では 3 月 17 日と 18 日、2 日間において、農地水保全管理・共同活動を実施していただいている 61 組織及び向上活動を実施していただいている 25 組織に対しまして多面的機能支払制度について説明会を行ってまいりました。この中で、今まで通り農地・農業施設の維持管理活動を 4 月以降も実施していただける組織については、そのまま新制度に移行できることを説明し、全ての組織から 3 月末に移行の意思表示していただいたところでございます。

また、6 月 11 日から 17 日にかけて多面的機能支払制度への移行手続きの説明会を開催し、7 月中には申請書を県の方へ提出をする予定にいたしております。

次に、2 点目の少しでも多くの団体に参加を促して地域の保全活動に積極的に取り組んでもらうべきではないかのご質問でございますが、4 月 24 日の農会長会議において、多面的機能支払制度の概要について説明を行い、また、5 月 20 日の自治会長会議においても、新たな組織の参加をお願いしてきたところでございます。

その結果、新たに多面的機能支払・農地維持活動においては 6 組織、資源向上活動においては 5 組織から参加の意向をいただいているところでございます。また、新規参加組織に対しまして説明会を 5 月 30 日に開催をし、申請手続きを進めているところでございます。

今後におきましても、各自治会・農会に対しまして、農地・農業施設の保全維持管理活動に取り組んでいただくよう啓発推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔石堂君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6 番（石堂 基君） はい、ありがとうございます、

特に 1 点目ですけれども、今後の参加対象者の拡大については、一応新規で 6 件あったというふうに聞いたんですけども、そのうち 6 件のうち、5 件が従来でいうところの、この向上活動も合わせて行うということの回答でよかったですか。ちょっと、聞き違いがあったらいいので、もう一度、確認のため、最終的に 26 年度、今のところの申請見込み数ですね、これについて、ちょっと担当課長のほうから正確にお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 農地維持支払、共同活動につきましては、25 年度が 61 で、新たに 6 組織がして、67 組織の見込みとなっております。

後、向上活動につきましては、25 組織が 5 組織追加で、30 組織でございます。

で、細部、まだ、確認しておりませんが、とりあえず新規組織につきましては、共同活動のみと聞いております。

後、その向上活動に取り組むのは、従来から、共同活動しておったところが、向上活動も新たに取り組むということで聞いております。

議長（石黒永剛君） 石堂君。

6番（石堂 基君） 区分を分けるのに、農地維持やとか、資源向上やとか、資源向上向上やとか、これもややこしんでね、分からんのですけれども、まあ、担当課長と私の中では、あうんの呼吸でいけてますので、質問を続けさせていただきますが、新規で6団体増える。この6団体6地域だと思うんですけれども、やっぱり私的には、まだまだ、団体数を増やしてほしいというふうに思うんです。

で、これ去年の12月の一般質問でもさせていただきましたけれども、やっぱりこの、これから農業施策が転換していき、昨日、一昨日でしたか、新たな経済戦略も発表されて、どう見ても、どう読んでも、この中山間の農業者にとって有利な政府の戦略じゃないというふうに思うんです。

で、この経過からすると、どうしても、このあたりの荒廃地の増加というのが懸念されます。それを防ぐには、このやっぱり多面的機能支払なんかを、今、十分に活用して、地域で、そういうふうなことに取り組んでいくという習慣づくりが大事だというふうに思っていて、これについては、多分、12月の答弁の時も、町長、今後は、その地域での取り組み、町と協力するというふうなことで答弁いただいたと思うんですけれども、それからすると、昨年度の25年度の実績プラス5団体では、まだまだ少ないような気がします。

で、自治会数から言えば、当然、130あるわけですから、少なくとも7割8割の団体が、こういう事業に参加できるような、やっぱり仕組みをつくっていかねばいけないんじゃないかと思えます。

で、特に、その中でも共同活動、従来の話でいきますと、共同活動はやっていたけれども、向上活動はやっていないんやということで、26年度予定されている中でも67件が、従来の共同活動に参加しながら、そのうち30件しか向上活動に参加しないと。

で、やる側からすれば、実際にやってみて思うんですけれども、共同活動のいろんな事務手続き、作業内容からすると、向上活動なんかのほうが、より簡単なのというんですか、手近にできる内容だというふうに思うんです。

そのあたりの説明も加えて、もっと団体を増やす努力がいるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（石黒永剛君） 石堂議員、答弁時間も考えて。

6番（石堂 基君） はい、承知しております。

町長（庵逄典章君） 農地をです、これまでの農業だけで、耕作だけで守っていくという事は、もうできない。荒廃地がたくさんできております。

そういう中で、地域の環境を維持していくのは、こういう制度を利用して、国も、そのために、こういう次々と制度を創設して促しているわけですが、そういうふうにしてほしいということ、私も、どこも取り組んでほしいと思うんですけれども、現状として、もうなかなか、それを活動する人、地域にその人がなかなか確保できないというんが、やろうという気になっていただけないという、それだけ高齢化が進んでいるという状況。これは、現実だと思っております。

ですから、これができるところ、これまで最初に、こういう最初の制度でスタートしたところというのは、まだ、集落で全体で、ほ場整備もし、営農をして、それぞれ活動が、

まだ、できるどころというのが、最初が当然スタートして、その新たにというのは、確かに残っているところは、たくさん集落があるんですけども、今回、6組織しかないというのは、その中で、何とかということで頑張っていただけ。だから、だんだんと、そういうことが現実で、やろうということが、できるどころが少なくなっている状況だということだと思います。

ただまあ、町としても、こういう活動をできるだけ地域で、そういう活動をしていただきたいということで、これは、その内容、やり方もみんな面倒くさいとか、実際、難しいんだろうというふうに思ってできない、取り組まれていないところもあると思います。

これは担当のほうも、自治会長さんや農会長さん方に簡単にもっとできますよという積極的な、やっぱり推進、それは必要だというふうに思います。それは、担当のほうで、させていきたいと思います。

[石堂君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6番（石堂 基君） 担当者のほうの手続きいうんか、説明の仕方がまずいとかというふうには言ってません。

僕、実際、直接、向上活動させて、集落のほうで担当させてもらって、非常に行政のサポートというのがありがたい。もう、十分なほど資料をたくさんつくっていただいて、手続きも介入してもらっているんで、だからこそ、もっとたくさんの人に広げてほしいというふうに、できると思うんです。

で、具体的に、今年、5カ所新たにというふうに、今、報告ありました。

何件か、僕、これまでに向上活動をしていて思っていて、手近な人に、向上活動って、こんな簡単にできるんよということで声をかけさせてもらったところで、今回、新たに手を挙げられているところもあるんで、やっぱり、そこは声のかけ方一つだろうと思うので、ちょっと細かな部分で、今の行政のほうで、努力されている部分が、もっと効果が上がるような取り組みを、ぜひ考えていただきたいなというふうに思って、一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 石堂 基君の発言は終わりました。

続いて、2番、千種和英君の発言を許可します。2番、千種和英君。

[2番 千種和英君 登壇]

2番（千種和英君） 議席番号2番、千種和英でございます。

本日、通告書に基づきまして、2点の質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、長期的なビジョンでのまちづくりについて。そして、2点目、台風9号災害からの復興について。

まず、第1点目の長期的なビジョンでのまちづくりについてを本席から質問させていただきます。

近年、成熟した社会情勢の中で「まちづくり」「まちおこし」そして「まちの活性化」という言葉を耳にしない日がないほど、全国的に声高に叫ばれております。

本佐用町におきましても、行政での施策としての取り組み、住民組織での自主活動としての取り組みと、盛んに行われております。

しかしながら、残念なことに、人口の減少、少子化・高齢化に歯止めがかかっておりません。

経済面におきましても農林業・商工業ともに疲弊した状況が続き、事業所の減少、それに伴う雇用の減少と人口減少への悪循環になっております。

近年、まちづくりは地域経営だとも言われております。民間で言いますと、経営を行うためには「ひと」「もの」「お金」といった有形の経営資源。また、「情報」という無形の経営資源が必要であります。

そこで、町長に以下の4点についてお考えをお尋ねし、また、具体的な計画、現在の取り組みがあれば教えていただきたいと思っております。

まず1点目のア、「ひと」つまり次世代を担う人材の育成についてでございます。役場職員、また住民双方の人材育成、Uターン、Iターンの推進についての取り組みについて、お答えいただきたいと思っております。

そしてイ、「もの」つまり地域資源の活用・育成についてでございます。産地の技術・農林業・観光資源や景観・伝統文化の活用・育成についてのお考えをお聞きしたいと思います。

ウ、「かね」つまり財源の有効的な投資についてでございます。佐用町の健全な財政運営につきましては評価をさせていただいております。次世代への重点分野への投資の必要性について、いかがお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

エ、「情報」つまり佐用町の情報の広報でありますとか、また、反対に情報を受信するための地域間交流について、佐用町の情報発信と他地域からの情報の受信のための交流について、いかがお考えか、以上、よろしくお願いたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、千種議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の質問でございます。長期的なビジョンでのまちづくりについてということに対してのご質問に対してお答えをさせていただきます。

1点目の、「ひと」つまり次世代を担う人材の育成の役場職員の育成についてでございますが、合併後、職員数の適正化を図る中で、職員数は年々削減をしております、今後数年は、さらに削減が求められております。

そのような状況において、住民ニーズに的確に応え、住民サービスを向上させるためには職員一人ひとりの能力、資質の向上が不可欠であり、佐用町職員人材育成基本方針に基づき、町と町民のために考える職員、町と町民のために行動できる職員、説明責任を確実に果たせるプロフェッショナルな職員の三つを求める職員像とし、自己学習の支援、職場内外における研修等を実施しております。

また、人材育成に資する制度として人事評価制度を導入しておりますが、5月14日に地方公務員法の改正が公布されたことにより、人事評価が法律で義務付けられることになりました。現在、管理職を対象に実施している人事評価を全職員に拡大し、真に職員の能力資質の向上に生かせるものとなるよう運用方法の検討を進めてまいります。

また、住民の方につきましては、地域づくり協議会を通じて人材の育成の取り組みをしていただいております。地域づくりは人づくりと言われるように、人づくりが重要であることを認識し、地域づくり協議会のリーダーとして、センター長や地域づくり協議会から複数名ご参加をいただき、協働のまちづくり推進研修会を行ってまいりました。

先進地等にも研修に出向き、話を聞いたり、見たりすることでスキルアップを図っております。

協働のまちづくり推進研修会では、様々な分野の講師の方においでをいただき、地域のの方々のやる気を引き出せるよう取り組んでまいりました。

その他、各地域づくり協議会において、ふれあい活動や課題解決活動を通じて人材が育成され、その中で気づきによる新しい視点での取り組みが生まれるものと考えております。

次に、Uターン・Iターンの受け入れによって人口の増加や活性化を図ることは大事なことであるというふうに認識をいたしております。Uターン・Iターンによる移住を考えておられる方々への情報提供といたしましては、窓口にお越しいただいた方のニーズをお聞きし、それに沿った形で、公開できる範囲で情報の提供を行っております。

窓口で対応することによって、自治会活動等への参加の必要性もご理解していただくようご説明をさせていただいております。

窓口にお越しになり、空き家の閲覧申請登録されている方は、現在 57 名ございます。

また、お電話等の対応についても同様の対応で、移住される限りは、生活の基盤となることから、必ず現地や周辺をご確認をいただき、窓口へお越しいただくよう案内をしております。

情報提供の内容といたしましては、住宅関連として、町に登録のある空き家・空き地の紹介、町営住宅へのご案内、生活支援関連といたしましては、教育支援や子育て支援のご案内、また、兵庫県の補助制度の紹介などを行っております。

平成 18 年の合併後、4 月から県の兵庫で田舎暮らしの情報サイトに登録をしている中で、町が仲介し、空き家等を利用して転入された方は、これまで延べで 11 名。空き家を利用して、町内の中で転居された方は、4 名でございます。

次に 2 点目の「もの」つまり地域資源の活用・育成についてでございますが、佐用町における特産品といえば、やはり農林水産物になります。

もち大豆味噌のように、ブランド化した商品を製造するため、原材料とする、もち大豆の生産につきましましては、大豆の品種を保護するため、他の品種との交雑が生じないように隔離した状況で原種、源原種となる種子専門の栽培を行っております。

栽培にあたっては、農業改良普及センターの指導のもと、複数の人に栽培をしていただき、種の保存と栽培技術の継承に取り組んでいただいております。

もち大豆以外にも三日月そばは、地域の生産と原種にこだわり、酒米は栽培方法が指定された中で取り組まれております。

その他、三日月高原ぶどうや自然薯、ジャンボピーマン、コシヒカリなどの特産がありますが、それぞれが農業振興団体を形成して、栽培技術などの普及伝承に取り組まれておりますので、町としてもそれを支援するため助成を行っております。

また、さよう地鶏や鹿肉の特産品化につきましても、技術の確立のため、後継者育成支援事業助成金を設けております。

今後におきましては、佐用特産のひまわりの油かすを与えたさよう地鶏の特産品化や、鹿肉による食と観光の活用術などの研究活動を、支援・協力していきたいというふうに考えております。

平成 24 年度入込客数調べにおきまして、中・西播磨地域の中では、本町の入込客数が町としては最も多い状況になっておりますが、日帰り客がほとんどとなっております。

今後、官営、また、公営、第 3 セクター営の宿泊施設を、より有効に活用いただき、宿泊客の増加を図る取り組みも重要であると考えております。

本町の自然を活用した観光では、ひまわりを代表とするような様々な花や、西はりま天文台公園やキャンプ場など多くの皆様にお越しをいただいております。

また、NHK大河ドラマ軍師官兵衛の放映によって、上月歴史資料館をはじめ上月城跡、飛龍の滝、福原城などの関連施設などへの来場される方も増えているところであります。

今後は、地域住民、民間事業者、行政が協力し、既存の観光資源の付加価値を高め、広く効果的なPRを行うことで、観光資源の活用・育成を図りたいと考えております。

また、歴史的伝統文化についてでございますが、昔から継承されてきた秋祭りの獅子舞やおみこし、南光平松地域の武者踊りや皆田和紙の保存等の伝統的な地域文化のほか、かつての景観を保存している平福地域の町並みや利神城跡、また、船越山瑠璃寺などの杉並木などの長い歴史に育まれた文化がございます。

伝統的な地域文化は、それぞれの地区で継承保存されているのが現状であり、宗教や神事行事としての取り組みも行われております。また、皆田和紙については歴史資料館の一角に保存館を設置し、地域の任意団体と協力して保存活動にも取り組んでいるところでございます。

平福地域の歴史的な町並み景観事業といたしましては、地域を指定し歴史的保存ができるよう町と県で助成、補助金を出すなどの事業を展開しております。今年度、平福地域の瓜生原邸を改修する予定にしており、地域の皆様が主体となって、この瓜生原邸を、旧瓜生原邸の活用を進める予定としております。

また、利神城の石垣を歴史的遺産として保存していけるよう、国への指定申請など検討をしているところでございます。

新たに育まれている文化の南光子ども歌舞伎につきましては、行政と協力しながら保存会を設置し、会員の手で毎年公演できるよう事業を進めておりますが、指導者の高齢化と、少子化による子供たちの不足、団員の不足により、活動に苦慮しているところでございます。

また、上月太鼓につきましては、自主的な活動が行われ、最近では幕山太鼓としての活動も新たに展開をされてきております。

しかしながら、どの活動も同じように、少子高齢化のため、会員不足が深刻な状況になっているのが現実であります。

一方、行政主導で事業や活動を展開することには限界がございます。このような状況の中、住民の皆様と行政が役割を分担し、両方で協力することで、まちが活性化できるよう、協働のまちづくりへの取り組みを、さらに展開をしていかなければならないと考えております。

次に、3点目の「かね」、つまり財源の有効的な投資についてでございますが、佐用町におきましては、合併後、合併特例法等を活用しながら、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力のもと、健全な財政運営を図ることができております。

そのような中、木材の新たな活用方法の普及と、新たな財源を確保するため、現在、中山残土処分地に木製架台を使ったメガソーラー施設の整備も進めているところであります。それに先駆け、昨年度は、上月地区の町有地に同じく木製架台を使った太陽光発電施設も整備をいたしました。そこで得たノウハウを生かし、中山のメガソーラー施設の整備を図り、売電収入を新たな財源として、魅力あるまちづくりに有効的に、また、お金を使っていきたいと考えております。

続きまして、4点目の本町の情報発信と他地域からの情報の受信のための交流についてということでございますが、情報通信技術ICTの進展に伴い、私たちの暮らしも、これまでの携帯電話やパソコンなどに加えて、近年、スマートフォンやタブレット端末の普及が進み、ICTを利活用したサービスの多様化によって、情報通信の仕組みやコミュニケーションの形態が大きく変わってきております。また、インターネットを利用して商品やサービスを購入する人が増加しており、インターネットが暮らしに欠かせない情報源にな

ってきております。今後も技術革新は進み、ICTを取り巻く環境は大きく変化していくものと考えます。

本町におきましても、こうした情報化社会への対応に伴い、合併後、各種情報化施策を、効果的かつ計画的に推進しているところであります。

その一つが、町全域をカバーする光ファイバー網の整備であります。この高度情報通信網を活用し、平成20年4月に開局した佐用チャンネルは、NPOまちかどの皆さんの努力による番組制作によって、地域の行事や地域密着型の番組などを発信しており、ひとづくりと地域コミュニティ活動の支援に大きく貢献をいただいております。

また、光ファイバー網の利活用では、平成24年7月に、役場本庁舎、文化情報センター、道の駅宿場町ひらふく、ゆう・あい・いしい、笹ヶ丘荘などに、町民や来訪者が無料で利用できる超高速ネットワークにアクセスできるフリースポットを設置し、サービスを開始いたしております。

このほか、ICTを使った手段で、町公式ホームページを平成23年9月に全面的に改訂し、町の魅力と新たな情報を迅速に発信しております。さらに昨年からは、町公式フェイスブックページ「グッと佐用町！」の運用も開始をいたしております。

町公式ホームページは情報発信用、フェイスブックは情報共有用と、いわゆる双方向のコミュニケーションを図れる基盤を構築してまいりました。

従来からの広報紙や防災行政無線などに加え、こうした新たなICT手段を含め、いろんな媒体の中から、その時に最適なものを、積極的に活用し、迅速かつ正確に広報する積み重ねが、町民生活の利便性を高め、人的交流の促進、佐用町のファンの拡大にもつながり、情報発信力と受信力の強化に結びつくものであると考えております。

地域間交流における情報の交換については、西播磨地域の5市6町で組織する西播磨市町長会や、播磨地域の13市9町で組織する播磨広域連携協議会において防災、観光などの面で連携をして情報交換することにより、広域的な課題に係る取り組みを推進しております。

さらに行政報告でも申し上げましたが、国が平成27年度から本格実施を予定している地方中枢拠点都市に係るモデル事業にも参画し、姫路市を中心とした8市8町が柔軟に連携する、新たな広域連携の制度の研究を行ってまいります。

また、兵庫・岡山両県と接する7市町村で、兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会を組織し、産業開発、環境整備、教育文化等に関する情報交換を行うとともに、JR西日本に対し両県の地域間交流に大きな役割を担う在来線の利便性の向上についての要望などを行ってきております。

今後も、本町の資源である人やモノを大切にしながら、情報の発信と受信を地道に積み重ね、周辺市町村と交流・連携を図ることにより、佐用町単独では効果の上がらない、なかなか上がらない過疎化等の課題解決に、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

[千種君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） ありがとうございます。

まだまだ不勉強な質問に丁寧に答弁をさせていただきまして、ありがとうございます。ちょっと、関連した質問をさせていただきたいと思っております。

まず、アの「ひと」の部分でございます。先ほど、人事評価を全職員に適用等とですね、今の現在の職員に対しての資質をどうこういうつもりはございません。

ございませんが、ちょっと今、心配しておるのが、本町の広報6月号の年齢別職員構成の状況を見ますと、平成25年4月1日現在でございます。全職員が286名となっております。その中で、50代が101名、40代が106名、30代が50名、20代が28名、これ資料が、全体の世代別ゼロ歳から9歳でなく、3歳刻みですので、概ねこういったところなんです、今の職員数で、今までの行政の業務を遂行していただいているということに関しましては評価をさせていただいておりますが、ただ、心配なのは、やはり将来的な面でございます。

10年先を見た時に、主力となる職員が、やはり減ってくるというのが懸念されます。

そういったところで将来的に、この職員で一般の業務や住民サービスが可能であるのかどうか、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 今後、町のあらゆるいろんなサービス、福祉サービスや行政サービス、事業を行っていくためには、どうしても、これは職員が、当然、その責任を果たしていかないと、これができないということは、人がやることですから、職員のこの責任、また、力というのは、非常に大きいものがあるわけです。

その中で、御存じのように、合併をした町というのは、どこも、だいたい同じような傾向にあるんですけども、非常にまあ、職員数が、当然、当初は多いということで、それを計画的に削減をしていくという、これが合併特例法でいわゆる10年間の特例期間と言われる中で調整をしていくということになっております。

町といたしましても、当初から、その計画に基づいて、当初、400人以上いた職員、この職員を佐用町の適正な規模、規模にあった適正な人員にしていくという計画のもと、今、職員の削減をずっと続けてきたところです。

そのためにどうしても後、若い職員を採用していく人数というのが少ない。現在、町としても、当然、今後の将来を考えた時に、次を担っていける職員を採用し、また、それを育成していく、育てていくということが非常に重要だということは、よく分かっているので、継続して採用していこうとしているんですけども、やはり人員的には退職していく職員の3分の1、4分の1ぐらいを採用をしていくという形を取ってきたところです。

そのために、今、千種議員がご指摘のように、今、佐用町の職員の年齢構成を見ますと、50代、40代というのが非常に多い。これは長年、こうした大きな経験を積んで、それぞれ皆、その職員としての能力、これは非常に高いものがあるんですけども、しかし、後じゃあ、10年した時に、次の30代、20代が中心になっていく。その人員が少ないという不安だという面もあります。

で、じゃあ、いくらでも職員を減らせばいいということではないという、当然これは、先ほど、最初に言いましたように、職員が、やはり仕事をして、まちをしっかり経営をしていかなきゃいけない。そのための職員というのを、やはりきちっと、やっぱり町としては採用し、育てていかなきゃいけないということで、ちょうど合併をして、来年で10年ということになります。

私は、だいたい 10 年という中で、他の市町村から見れば、まだ、職員数は、佐用町においては、比較すると多いというふうに言われますけれども、それは、中身をよく見ないと、佐用町におきましては、例えば、町営で全て保育園を運営しているとか、また、朝霧園というような福祉施設も町営で運営をしているとか、また、笹ヶ丘荘のように、ああした施設も、これも町施設として運営をしているとか、そういう施設の運営もありますので、そのへんも見ていくと、現在、286 名広報で出していますけれども、だいたい今、272 名ぐらいというふうに、この 4 月からは、正職員としてはなっております。

そのほかにも、嘱託、臨時職員というのは、かなりの人数を採用しているわけですが、やはりきちっと長期的に、町のそれぞれの事業、また、仕事に当たっていく、この職員、これも、私は、だいたい最終的に、佐用町は、今の状況から見れば、250 人ぐらい、このへんで、安定化させていきたいなというふうに思っております。

そのためにも、毎年、継続して職員採用、当初は、なかなか、1、2 年は、採用は、ほとんどできてないというところが、また、合併前にね、各旧町とも合併をすることを前提に職員の採用を控えている、してない部分があります。そこに大きな年齢的な段差ができていますけれども、今後とも、そういう中で、人事、採用計画をきちっとつくっておりますので、それに基づいて、そうした職員の年齢構成も、何とか安定化して、バランスが取れるようにしていきたいというふうに考えております。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種和英君。

2 番（千種和英君） はい、ありがとうございます。

決して僕、職員が、今、大すぎるだとか、少ないからどうこうと言っているんじゃないしに、将来を見据えた中で、ちょっと時代にあった対応、適応の仕方があるんじゃないかなというふうに考えております。

一例を挙げますと 2001 年に施行されました、特定非営利活動推進法、いわゆる N P O 法なんですけども、そういった中では、当初 17 分野、現在、2012 年の法改正で、新たに 3 分野が追加され、20 分野においての社会貢献活動団体に法人格を付与することより、社会活動への健全な発展を推進することを目的とされております。

こういった制度を活用して住民団体であったり、外部の団体、また、そういったところへ業務の委託、委嘱というのも考えてみてはどうかなというふうに思っております。

その裏づけとしては、現在、私も県内各地でいろんな活動をしておるんですが、佐用町出身の若者で、こういった分野で活躍をしている若者を、何人か存じ上げております。その中でね話をしながら、どうや、この町に帰って来たいかという話をしたら、やはり帰ってきて、佐用のために働きたいという声を聞くんですが、まあ、今現在のところでは、そういったのを受け入れる受け皿、制度がないということなので、そういったことも含めて、定住促進、人口の増加も含めて、こういったほうに、ちょっと何か考えを持たれるというようなことはないのかなということをお尋ねしたいと思います。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 現在、各地でNPO、そういう組織で、いろいろな活動がされております。佐用町におきましても、今、佐用チャンネルの作成等、NPOまちかど、こういう団体をNPO立ち上げていただいて活動をしていただいております。

ただまあ、なかなか、どこにおいてもNPOという活動は安定した、将来的にも、きちっと職業、仕事として、組織として、若い人が本当に、その中で活躍をし、また、自分自らの生活も、きちっと安定してしていくという、そういう、それだけの経営ができればいいんですけども、なかなかそれができていないところもNPOの中にはあります。

で、NPO自体が、やはり、いろいろなNPOがありますから、非常に不安定、また、不透明なNPOを多くあるわけです。

ですから、実際、その中の何をするか。どういう活動をして、どうそのNPOを運営し、経営していくかということも、まず、きちっと確立していかないと、と思いますし、それと、それをするためには、例えば、町の今の仕事の中で、どういう分野で民間に、その仕事をお願いしていただけるか。NPOにしていただけるか。こういうことも、やっぱり、ちゃんときちっと整合性がないと、これはできないと思います。

町としても、NPOだけじゃなくって、指定管理制度、そういう制度の中で、全てを町が全てするんじゃなくって、民間ができることは、民間でもやっていただける。そういう考え方。これは、やはり常に持ちながら、検討、考えていかなきゃいけない。研究をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） 私も同感でございます。

そういったNPOへの委託、また、指定管理というの、一朝一夕に実施できるものとは考えておりません。

しかしながら、先ほど言いましたように長期的なビジョン、将来的な職員の人員等々を考えてみますと、今後、ちょっと長い目で見て委託側の町当局も、そういった研究、資質の向上、そういった委託ができる能力を身につけるべきであるでしょうし、反対に、そういったものを受けられるNPO法人であったり、指定管理者になれるような住民側の育成というの必要であると理解しております。

そういったことを長期的な視野で、町当局には取り組んでいただきたいと思っております。

アの「ひと」につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、イ「もの」、地域資源について関連質問をさせていただきます。

先ほど、ちょっと答弁のほうで言われましたように、農産物の育成、また拡販による地域資源というふうに言われましたが、私、先ほど、町長の答弁からも出たように、やはりケーブルテレビの運営ノウハウでありますとか、全国的に評価の高い町広報紙等々の情報発信能力というのは、佐用町は非常に優れていると考えております。

そういったノウハウを、我が町の地域資源と考えていくのはどうかなというふうに、常日頃から考えております。

近年は、ICTのイノベーションの推進、また、行政が持つ情報をオープンデータ化して全国で活用しようといった、新しい産業分野が成長分野として注目をされております。

実際に、この町を離れ、出て行った若者たちが、今、勉強しているところに、そういっ

た関連したところで勉強している、仕事に就いているという若者もたくさんいると聞いております。

また、近年はそういった事業所を地方へ誘致をして来ようというような施策も県、国、各方面から出てきております。

佐用町は、情報インフラの整備も完全にできてございます。

こういった時代に合った切り口としての定住、IターンやUターンの推進として、このような分野での成長性については、どのようにお考えでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 私も、その佐用町が持つ、そうした情報発信の、いろいろな取り組み、媒体ですね、こういうものが、どれだけ資源として、これが活用できるのか。町のほかのいろんな資源を情報発信して、それをまた、いろいろな分野に、また、展開をしていくという、そういう情報としての活用の部分には分かるんですけども、それを佐用町の得意な分野として、どれだけ情報発信の媒体そのものを、どう資源化するようなことについては、全く素人でもあり、私の不得意なところであります。

非常にまあ、そこについて、よく勉強している職員もおりますし、企画課長、分かりますか。

少し、そういう分野で、私ばかりが答弁せずに、課長にも、少し答弁をさせたいと思います。

議長（石黒永剛君） 企画課長。

企画防災課長（久保正彦君） おっしゃるとおり佐用町内のIT環境は抜群だと、私は思っております。

それによりまして、最初の頃は住民と行政による手づくりの番組をつくろうということで、立ち上げたものは、千種議員も、もうご存知のとおりだということでございます。

で、そういうものを使って、実際に全国に発信をしている村があります。これは、福岡県の東峰村というところでございますけれども、そういうところでは、自分たちの手づくりの番組を、全国に、このインターネット環境を通じて発信をしながら、全国から人を呼び寄せるといようなことを手がけております。

そういうこともございますし、また、兵庫県では、田舎へのサテライトオフィスを進出するということで補助金をつくっております。こういうものについても、現実に千種議員もご存知でしょうけれども、佐用町内の資源の風景が使われたチラシができたということで、こういうものにつきましても、県の産業労働部と一緒に、私どもも跡地活用などで使うことができないのかということで、お伺いに行ったところでもございます。

本当に、そういう面では、可能性を随分秘めている分野であるというふうに、私は、思っておりますので、今後とも、さらに研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

[千種君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、千種和英君。

2番（千種和英君） はい、ぜひとも有望な分野だと思いますので、ぜひよろしく願います。

いたします。

続きまして、ウ「お金」、財政の部分について、これはもう質問ではございません。まだまだ、私も町財政、勉強は足りませんが、本年 2014 年 3 月に兵庫県市町振興課の発行されました市町要覧を見せていただきますと、基金残高でありましたり、13.2 パーセントの実質公債費率等々、他町と比べても健全に財政運営をしていただいておりますので、安心をしております。

ただ、先ほどから言いましたように、ちょっと将来に向けての投資をしていただいて、特に、私、気になっている、やっぱり人材育成なんですけれども、そういった人への投資をお願いしたいと思いますが、町長、いかがですか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） なかなかこう、お金を有効に使う。その効果を、やっぱりきちっと発揮するという形で使うということは、そうした人材育成と長い時間と、その取り組みがなかなか評価しにくい部分やというのは、使いにくい部分は確かにあります。

すぐにね、効果の出るもの、これはどうしても説明もしやすいですし、また、事業としても取り組みやすい、そのためにという部分があるんですけれども。しかし、町としても、当然、長い、これから継続して佐用町が永続していくためには、そうした人材ということが、何よりも大切だということは、これはもう十分に認識をいたしております。

教育を含めて、学校教育、また、社会教育、また、こうした現在の町民の皆さんが協働のまちづくりということで、皆が町のことを考え、町のために、いろいろと貢献をして活動をしていただくために、そうした活動に対して、町も積極的に必要な経費は投資はして進めていきたい、そういうように考えております。

[千種君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2 番（千種和英君） はい、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、エの「情報」のところでございます。

先ほどの地域資源等とでも、やはり情報の活用であったり、それが、地域資源になりますよという説明をさせていただいたんですが、やはり現在では、情報の受発信というのは、大きな武器になると考えております。

昨日の町長の答弁の中でもありましたように、実は、子育て環境で言いますと、周辺のほかの地域と比べても安価な保育料でありますよというお話をちょうだいしました。

また、給食費も安価でありますし、安心・安全な地元食材を使用しているよという答弁もございました。

しかしながら、残念なことに、そういった内容が地域住民であったり、外部周辺には伝わっていないという事実もございます。

近隣の子育て応援都市を宣言した相生市よりも手厚い施策を行っておる。ぜひとも、こういったことを、積極的に情報として流していただいて、この佐用町のよさを、ドンドン周りに知っていただいて、定住の促進、また、移住の促進、また、まちづくり、活性化に生かしていけるようにしたらどうかとは思ひますが、いかがでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁。

町長（庵途典章君） 情報というのは、町外、広く発信していくほうに、非常に目が行きやすいんです。

しかし、本来、本当に町民の方に、いろいろと、きちっと正確な情報を発信し、また、知っていただくための、そういう情報を提供するの、それはもう、町としての、やっぱり私は、改めて、大きな責任だというふうにも思います。

そういう意味で、私は、広報紙等に、そういうふうな広報の紙面づくり、そういうことも、しっかりとやっていくようにという指示もしているところですし、また、新しい媒体、今、佐用チャンネルにおいても、佐用町内のいろいろな取り組みについても、皆さんに、広くなった町内ですから、皆さんに知っていただくということが、非常に一つの町としての、これからのまちづくりにも大事、非常に大事だということで、ああした番組制作にも力を入れていただいております。

それと、どうしても、私として、こんなことをしてます。こんなことをしてますというふうな、いいとこばかりを宣伝しているような話はしにくい部分があって、あまりこれまでしてない。ほかの町と比較することも、あんまり好きでもないんですけども、しかし、やっぱり行政というのは、何でも、確かに、やりたいことはいっぱいあるし、そのほかの地域、市町村と何も比較することはないと言いながらも、どうしても、日本の国としての中での一つの自治体であります。それは、上に大きく国があり、県があり、町。こういう中で町がどういうふうな、今、施策、町の運営をしているのかという、このへんも、やはりきちっと、皆さんにお知らせをし、理解をしていただくということも、これも最近大事だなというふうにも思っております。

そういう意味で、町民の方にそういう情報をきちっと正確に発信し、また、提供していく。こういう努力は、当然、これからさらに強化していかなきゃいけないと思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） はい、ありがとうございます。

庵途町長のですね、実直な、控え目な性格は、よく存じ上げているつもりであります。しかしながら、せっかくそういったいい政策をされているという以上は、そういった情報発信が得意な職員さん、また、そういったことが得意な住民と一緒に協働して、ドンドン情報を発信していただきたいと思っております。

1点目の質問については、以上とさせていただきます。

2点目の質問をさせていただきます。

台風9号災害からの復興についてでございます。

平成21年の災害から5年が過ぎようとしております。「復旧」「復興」と言われますが、まず、ここで整理をさせていただきます。

「復旧」と申しますのは、壊れたり傷んだものをもとの状態にすること。また、もとの状態に戻すことを言います。

「復興」とは、一旦衰えたものが、再びもとの盛んな状態になること。また、盛んにすること。これを復興と言います。

町当局のご尽力、県・国の協力を得ながら河川を中心とした復旧工事は完了しようとしております。しかしながら、復興に関しては、まだまだ道半ばだと感じております。

町長としての今後の復興に向けての取り組みに対しての考えをお尋ねしたい。

また、被災自体は忌まわしい体験ではありますが、それを乗り越え復興する過程の体験は、ほかの地域への見本となるものであり、決して風化させてはならないものだと考えております。

災害から5年を迎える節目の8月9日に向けて、何らかの事業を計画されているのか。また、その単発事業じゃなしに、今後、どういった取り組みをされようとしているのかというお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（石黒永剛君） 答弁を願います。町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 次の2点目の台風9号災害からの復興についてというご質問にお答えをさせていただきます。

本年8月9日をもって、あの21年台風9号災害から、ちょうど5年目を、丸5年が経過をするわけであります。かけがえのない尊い多くの人命を失った事実を踏まえて、町としても、復旧と同時に町の復興を目指し、今、町民皆さんとともに、努力をし、安全なまちづくりに取り組んでいるところであります。

当然、この多くの人命を失った事実を踏まえて、佐用町の災害検証委員会での議論を経て、町に提出された佐用町防災力強化への90項目の提言を確実に実行することが必要であるということで、その実行に向けて鋭意、今、進めております。

また、二度と同じような大きな被害が生じることのないように、不断の努力を行うとともに、住民の皆さんの理解と協力を得ながら、防災のまちづくりを進めているところであります。

そして、8月9日を決して忘れないという思いの中で、住民の皆さんと行政が協働し、佐用町の防災力を高めるための方策を着実に推進するとともに、痛ましい災害の事実を風化させることなく、後世へ継承していかなければならないという思いで取り組んでおります。

そのために、町では、これまで、町地域防災計画の改訂や、町職員の活動マニュアルの作成のほか、訓練・研修を実施し、災害対応能力の向上を図る、いわゆる公助の充実に力を注ぐ一方、自分たちの命は自分たちで守るという自助、そして、地域でお互いが助け合って防災力を高める共助の重要性を訴えてまいりました。

そうして、平時から家庭でできる災害対策の推進や、地域ぐるみでの防災訓練や防災マップづくりを通じ、地域が一体となって防災に取り組む気運を醸成する多くの施策も行っております。

例えば、平成22年度には、全戸に「わが家の防災マニュアル」を配布し、平成22、23年度には、13ある全ての地域づくり協議会を対象に、防災マップづくり実践講習会なども開催をしてまいりました。

平成24年度からは、地域づくり協議会単位で自主防災組織に関する説明会を開催し、組織の重要性や活動マニュアルを明示するほか、自主防災組織への補助金を制度化をし、防災訓練や防災資機材の購入等を支援して、組織のさらなる活性化、強化を図っているところでございます。

さらに地域防災力強化訓練として、各小中学校と地域が連携して取り組む訓練に対しまして補助制度を設け、災害に強いまちづくりを推進してまいっております。

昨年度からは、自治会、自主防災組織の役員、消防団員の皆様に、より防災への知識を

深めていただくため、防災リーダー研修会を開催をしております。有識者を招いての講演を行うほか、希望された自治会には災害図上訓練を実施するなどし、一步一步確実に、災害に強いまちづくりを進めております。

このように、行政の能力を向上させる一方で、自助・共助の意識を醸成することや、自主防災組織の活性化、強化を支援することなどの地道な取り組みの継続が、佐用町の復興の礎になると信じております。住民の皆様の協力を得ながら、今後も継続して、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害から5年目を迎える節目の8月9日に向けて、何らかの事業を計画されているのかのご質問でございますが、本年も8月9日に、さよう文化情報センターで台風第9号災害佐用町追悼式を挙行したいと思っております。ご参集いただく皆さんとともに、災害に強いまちづくりの決意を、亡くなられた方々への追悼とともに行いたいと考えております。決意を新たにしたいと考えております。

また、災害を風化させることなく将来に語り継ぐための取り組みの一環として、災害記録誌を発行をいたします。この記録誌は、本年8月に、町内の全戸と災害時にお世話になった関係先に配布するとともに、視察に来られた方などへの販売も考えており、佐用町の災害記録を全国に発信する考えでございます。そのほか、同様の目的で、災害復興モニユメントの建設にも、今年度に着手をしたいと考えております。

以上、簡単でございますが、この場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君、あと4分です。

2番（千種和英君） 台風9号、あの忌まわしい、尊い人命も失った災害から5年が経ちます。

この町でも、いろいろ取り組みをされているのも知っております。自主防災を推進ということで、非常に心強く思っております。

先ほどの一つ目の質問とも、やっぱり同じようになるんですけども、私自身としては、やはり広く情報を発信するというのが得意な人間でございます。5年経って、その前、3年前の東日本大震災でも、あちらへも何度も行かせていただいたんですけども、その時に、佐用町に携わっていただいたボランティアの方だったり、いろんな各地から、佐用町は、どうなっているのという話を、聞かれることがあります。

これは、情報発信をしていないという意味で言うてあるんじゃないんですけども、そういったことで、やはり3年経ち、5年経った、佐用町がこうなったよ。で、外に対してお伝えするのが、そして、次の世代へ佐用町の体験を語り継ぐのが、当時、お世話になった全国の方々への最大のお礼じゃないのかなと、私自身は思っております。

ぜひとも、今、町長がおっしゃいました本当に、あの体験を経たから安心なまちができたんですよ。また、全国の皆さんから、あれだけの支援があったから、これだけ元気なまちに戻ったんですよというような情報を、ぜひきっちり発信をし続けて、今後の復興の力にもしていただくようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 今、千種議員からお話いただいたとおりであります。

本当に災害後、即、あれだけの方に支援いただいて、さらに現在も、そういう方々、佐

用町の状況を非常に気にかけていただいていると。非常に、これは力になりますし、ありがたい感謝をしなければならないと思っております。

そのために、こうして、ちょうど5年目を迎える中で、記録誌も作成をして、そういう皆さん方にも、まあ、お送りしたいと思っておりますし、佐用町の災害の、その検証、この経験、これは、やはりこれから、今、全国で、次々と大きな災害が発生をし、その危険性が非常に高い中で、これを生かして、少しでも災害、減災につながるように役立てていただく。このことが、また、佐用町の責任でもあろうかということで、私も、いろいろなところで話をする機会があれば、そういうことを、常に、これからも伝えていきたいということで、活動をさせていただいております。

どうもありがとうございました。

[千種君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） 切にお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（石黒永剛君） 千種和英君の発言は終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時20分といたします。

午後00時00分 休憩

午後01時20分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

9番、山本幹雄君の発言を許可します。山本幹雄君。

[9番 山本幹雄君 登壇]

9番（山本幹雄君） 本日、トリをとらせていただきます9番議席の山本です。

昨日からの一般質問で皆さんには、大変お疲れのようですが、もう少し、おつき合い願いたいと思います。

今日は、2点の質問をさせていただきます。日本創成会議による女性人口の減少についてと、学校・園、統廃合跡地問題についてであります。

まず、最初に日本創成会議による女性人口の減少について伺います。

近年2025年問題というのが医療介護関係者の間で議論されているとのことであります。この年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する年であります。

2025年頃に日本の75歳以上の人口は2,000万人を突破し、社会保障・人口問題研究所の人口予想では2060年に至るまで2,000万人台を維持するとのこと。ピークは2050年頃で2,500万人を超えるとのこと。この頃は人口は9,500万人程度と予想され、実に4人に1人が75歳以上ということになります。日本は、どこの国も経験したことがない未踏高齢化時代に突入いたします。

これとは対照的に少子化が進行し、現在1,600万人程度の年少人口、15歳未満ですけれども、は、2050年頃には1,000万人を割り込むとのこと。

そして、日本創成会議によると人口の再生産力を示す 20 歳から 39 歳までの若年女性の減少スピードが問題です。

大都市等への人口移動が収束しない場合、2040 年時点で 2010 年に比べて若年女性が 5 割以下に減少してしまうという自治体が、896 自治体に上るといふ推計が報告されております。

特に、我が町、佐用町においては 2010 年人口が 1 万 9,265 人。うち 20 歳から 39 歳までの女性が 1,555 人で、2040 年には人口が 1 万 973 人程度まで減少し、うち 20 歳から 39 歳までの女性が 494 人となっている。何と、68.2 パーセントもの減少であります。

移動が収束した場合は若い女性が 732 人、52.9 パーセントとなっております。これは、移動が収束した場合です。

何と、このことは神戸新聞にも掲載されておりますので、皆さんも御存じのことと思っております。

町長は、この報告を聞いて、どのように考えられているのかを伺います。

また、何か、よい対策を考えられているのかを伺います。答弁、よろしく願いいたします。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、今議会、一般質問、最後の質問でございます。山本議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、最初の日本創成会議が発表された女性人口の減少について、人口推計についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今、山本議員から述べられましたように、新聞報道によりますと、日本創成会議が発表した今後の人口推計では、人口流出が続いた場合に消滅する可能性のある自治体として、全国の自治体の約 5 割を占める 896 自治体が該当しており、子供を産む中心的な年齢層であります若年女性が就業などで大都市に流出する状態が続くと、人口減少が止まらず、社会保障制度などの維持が困難となるとし、特に 523 自治体に関しては消滅の可能性が高いと指摘したものでございます。

兵庫県内でも 21 市区町を挙げ、佐用町も若年女性人口の減少率が大きく、消滅可能性がある自治体の一つとされております。

これに対し、兵庫県の井戸知事は、放っておけばこのような状況になる恐れがある警鐘となると評価をする一方、推計方法については、過去 5 年の傾向が 2040 年まで続くという前提に立っており、それには問題があると指摘した上で、このような極端な試算も踏まえ、地域振興をどう図っていくのか検討する必要があると、小規模集落の活性化などに引き続き取り組む考えを示されております。

私も知事が示されているような考え方と同様な考えでおります。

国全体の人口減少と、都市部への人口流出によって進む過疎化は、当然、佐用町だけにとどまらず、それを受け入れた大都市部においても、現代の豊かな文明社会がもたらす人生観、価値観の変化によって未婚率の増大。晩婚化によって人口減少がさらに進むとされております。

日本創成会議では、特に若年女性が減ると推計されましたが、その傾向に歯止めをかけるためには、女性の持つ目的意識や価値観の変化が大切だと考えております。

佐用町におきまして、播磨科学公園都市や姫路中枢拠点都市圏という立地を生かした上

で、都市と比較して、安全安心で自然に生まれ充実した子育て環境を創造し、すぐれた環境の中で子供を産み育てることができる施策を地道に積み重ねるとともに、仕事や家庭以外でも余暇を楽しみ、豊かな、そして多様な自己実現ができる環境を整えることによって、女性の持つ意識や価値観に変化が生じ、都市部への人の流れに歯止めをかけることに期待をしていきたいというふうを考えております。

佐用町では、これまでも子育て世代への多面的な支援、また、交通網の整備として智頭急行の開通、そして阪神間と直結した特急列車の運行やJR姫新線の高速化や増便、また、自動車交通網の道路の整備として、以前から中国縦貫道、そして、姫鳥道、播磨道のような横断道路、そういう道路アクセスの整備に力を注いできてきましたし、また、光ファイバー網など情報通信インフラの整備等にも加え、歴史資源や美しい自然環境を生かした観光施策や交流事業、さらには地域の誇りを醸成する協働のまちづくりなど、様々な角度から町の施策を展開し、暮らしやすく、魅力あるまちづくりを推進してまいりました。

今後も引き続き、住民の皆さんと行政が協働する中で、お互いに知恵を出し合い、暮らしやすく、魅力あるまちづくりを推進するとともに、佐用町の将来を担う子どもたちの教育の中で、佐用町に住み、そこで自分の家庭を築き、自分の子どもを育てることへの価値観が見いだせるような学習を行っていくことが大切ではないかというふうにも考えております。

以上、簡単であります、この場での答弁とさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 再質問を受けます。山本幹雄君。

9番（山本幹雄君） 町が光ファイバー等、いろいろ整備しながら進めていったということで、大変いいことかなというふうに思います。

そこで、昨日、地方議会人こう、見させてもらっておったことについてですけど、地方議会人によると、人口減少で『「地方消滅」といわれていると、今後の自治は夢も希望もない暗い営みになるのではないかと思いがちになるかもしれない。本当の危機はそのような心持ちにある。市町村という自治体が人口減で消滅するなどということは起こらない。起こるとすれば、それは、「地方消滅」という最悪の事態を想定したがゆえに、人びとの気持ちが萎えてしまい、その最悪の事態を実現化させてしまう場合である。これは「自己実現的予言」と呼ばれる。』とあります。

『人口減少で自治体が消滅する可能性があるといわれるが、「平成の合併」で消滅した市町村数は1,600にも及んだことを想起してみればよい。人為的に市町村消滅のほうかはるかに激しく大規模である。もちろん合併によって地域も住民も職員もいなくなったわけではない。消滅したのは地方政府としての市町村である。』

が、『警戒しなければならないのは、「地方消滅」という最悪のシナリオにおびえて「撤退」を不可避だと観念し、人為的に市町村を消滅させようとする動きがでることである。地方議会人には、そういう動きを敏感に察知し、警戒を怠らないことが強く求められている。』

そこで、どのような対策を取るのかを真剣に考えていただきたい。ただ、間違っても、私はですけど、単純に学校給食無料などと言わないでもらいたいと。

今回の町議会選挙でも、多くの方から、そういうふうに言われました。何でもかんでも行政がやる。そんなばかな。自分のことは自分でやる。それが当たり前。

自分で使ったものは、自分で払う。それを税金で賄うとなれば、誰が、その税金を納め

るのか。行政というトンネルを通り、結局は町民の税金である。だから、安易な子育て支援はいかなものと考えますが、その点についても、ちょっと町長の考えを伺いたいと思います。

議長（石黒永剛君） はい、町長、答弁願います。町長。

町長（庵途典章君） この創成会議が非常にセンセーショナルに、こういう言葉で発表をしたと。これは、マスコミも当然、大きく取り上げて、本当、このまま文言で読めば、消滅という衝撃的な言葉。こういう言葉が飛び交って、本当に自治体、地方が消滅というのは、本当になくなってしまいうということ、この世から消えてしまいうことですから、そういうふうに捉えられてしまうような、そういう発表の仕方であり、私は、そのへんには、非常に、まあ決して、その裏には、本当にそういうふうになるということじゃなくって、こういう危機感を持つべきだということ、非常にまあ、警鐘を鳴らしたんだという捉え方をしなきゃいけないと思うんですけれども、決して、人口は減り、そういう状況、ドントンと特に、若い女性の生活感覚です。様式ですね、それが、これ若い女性だけが減るんじゃなくって、人口全体として、女性と男性というのはだいたいバランス、1対1なんです。ですから、その中でも女性の都会生活への志向が強いと。ですから、都会のほうへ就職なり、また、都会での生活に憧れて流出をしていくだろうということが言われているんだと思うんですけれども、そういう中で、人口が減少していくことは間違いない。

ただ、地方の自治体が、今の町が全部消滅することは、これは、私は歴史的に見てもあり得ないというふうに思います。

人口が減ったとしても、これは人口問題、いろいろと議論される中で、日本の人口、以前から言われるように、幕末、明治の初め 3,000 万が、明治間、45 年間で約倍になり、それから、明治、大正、昭和の時代の中で1億、また、それが倍ぐらいになってきたと。

だから、人口が 2,040 年、例えば、9,000 万人になっても、日本全体の人口としての総数というのは、そういう時代、もっともっと少なかった時代も日本の国としては、当然、歴史的にはあったわけであります。

そういう中で、一番問題となるのは、急激な人口の変化があって、ここで言われる、先ほど、2025 年問題と言われたように、高齢者が人口が非常に多くて、それを支えていく弱年々層の人口が極端に減って、バランスが非常に悪い人口構成になると。このへんが、一番大きな問題だと思います。

それには、100 年かけて、こういう人口が増えてきたという現実があるわけですから、一気にこうなるわけじゃないんですけれども、そういうことを踏まえて、これからの社会、地域というものを考えていかなきゃいけないんだという、一つの大きな警鐘ではないかなというふうに思っております。

佐用町の人口が、例えば、全体として将来的に1万人になったとしても、これは佐用がほかと、また、合併をすれば佐用という名前はなくなるかもしれませんが、この町が、決してなくなるわけではない。地域がなくなるわけではないということ。このことは、しっかりと踏まえた上で、今後のまた、まちづくりに取り組んでいかなきゃいけないと思っております。

それと、余分な話になるか分かりませんが、私は、町がそうなってきても、その大きさ、その規模、人口規模、そういう中で、町が成り立っていく、そういう町にしていくということ、そういえば、一つの地域においても、コンパクトタウンといいますか、そういうコンパクトなものにしていくことは、方向としては必要かと思えます。

ただ、行政の非常に難しいところは、これだけ佐用町が合併して、300 平方キロ、本当

に、それぞれ隔々まで、それぞれの、今、集落で、その人々の生活、町民の生活というものがああります。それは、そこにある限り、やはり、それに対して、公平な行政サービス。町、その支援、生活の支援というはしていかなきゃいけない。このことをしながら、じゃあ、どこも同じように人口を増やしたり、どこも同じように、新たな公共施設をつくったり、このことは当然できません。

そういう形で、町を何とかみんなで経営していく。みんなで運営していくためには、町民の皆さんの、住民の皆さんの、やはり合意、みんなの協力というは必ず必要になってきます。

その中で、先ほどのお話のように、その負担、町を経営していく、運営していくためには、これは財政的な負担というは、当然、みんなが持たなきゃいけない。しなきゃいけないわけで、直接的な負担をするのか、みんなで間接的にみんなのことを効率よく、これを使って、お金を有効に活用していくか。ここはやはり、行政としての、きちっとした責任の中で取り組んでいかなきゃいけない。これは、行政の執行者の責任でもあり、また、それをチェックし、ご審議いただく議会の責任でもあろうかというふうに、私は思っております。以上です。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。どうぞ。

9番（山本幹雄君） 町長も、その人口減少について、非常に興味持たれているみたいなんですけれども、人口の移動があれば、ドンドン大きくなって、人口もほんまに20歳代から39歳まで494人になるということなんですけれども、そうじゃなく、収束がなくて、移動がなくて収束すれば732人。

ただ、佐用町で一番問題なのは、もっとあるんです。別のところにあるんです。

どういうことかと言うと、75年で4人に1人が、ああ、違うた。4人に1人が、2050年で4人に1人が75歳以上になると言われておる。4人に1人が75歳以上。

それで、全国的にはそうですけれども、佐用町の場合だったら、これ当然、高齢化率は、元々高いわけですから、もしかしたら、半分ぐらいが75歳以上になると。

494人のうち半分いうたら、実際問題247人ぐらいしか女性はおらんのと同じような感じになるし、実際それで、この高齢者を、実際どうやっていくかということが、佐用町の一番問題なんです。

で、私ちょっと、いろいろな人に、よくその選挙の時でも聞かれたんですけれども、結婚してない女性が非常に多いんです。で、494人か732人か実際問題、これ井戸知事も、こんなことはないとか、大げさなとか、井戸知事おかしいとか明言されてますけれども、実際問題、女性の数が減るということは、これもう間違いない。

そこで未婚女性がかなりいると思うんですけれども、佐用町、その未婚女性の現状をつかまれていますか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁。町長。

町長（庵途典章君） 統計的に、統計的といいますか実数を幾ら、どう未婚とするか。何歳から何歳までの間ということにするのかということの違いなんですけれども、未婚女性だけじゃなくて、当然これは片方の男性、未婚男性も同じように多いということです。

ですから、今、統計的には、全国的に30歳での結婚率というは、もう本当に半分ぐ

らいになってきているということでもあります。

そういう意味で、この少子化の一番大きな原因というのは、本当に少子化で、各家庭での子供の人数、これは逆に今、かなり一人っ子というんじゃなくて2人、3人という形で、本当に夫婦間での子供的人数は増えてきているんですけども、実際に、それが未婚が半分しか結婚してないとなれば、完全に、まず、そのまま半分になってしまいますので、そういう状態であるということ、これはもう以前から、非常に大きな問題だということは認識をいたしております。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、山本君。

9番（山本幹雄君） 再生産力、20歳から39歳までの女性のことを、そう言うらしいですけども、これが本当に半分ぐらい、今、町長も認識されておるみたいですけど、ぐらいであるということが、一番佐用町で問題であって、実際問題、この400人でも700人でもいいんですけども、この方たちが何とか結婚していただいて、佐用町で出生率が2点何ぼぐらいになれば、何とかその消滅危機から免れるというのがあると思うんですけども、この一番再生産力の方の独身という方、よく何とかしてえなど、私らも頼まれて、何とか、そういうふうに、佐用町も、そういう働きかけはやられている。県のほうも、こうのとりの会とかいうのあるんですけども、ただ、まだ、現実として非常にこう見えにくい、町民として、そんなんあるの？というふうな感じがありますので、本当に、そこらへんに、もう一度力を入れてもらって、佐用町が何とか残れる。ほんまにこう、消滅しないですむような町にしていきたいなと思うんですけども、確かに、インフラ整備等で光ファイバーやりました。あれやりましたというのは分かりますけども、それだけでは現実問題、佐用町厳しいんで、ここでもう一つ、何か大きく頑張ってみようとか、先ほど言ったように、独身女性、男性を、もう一度こう何とか、結婚できるような体制をつくる。また、そういう働きかけを、従来以上に、町内でプロジェクトでもつくって進めていくような考えはないですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） これ本当に非常に難しい。山本議員も十分、お分かりのことと思うんですけども、結婚という問題は、これは非常に最も個人の個人的な、個人の意思によって決定されるものです。

ただ、今の生活様式の中で、もうそれぞれが女性も男性も若い人たちが自立をして、決して結婚をするということの価値観といいますか、必要性、そのへんがもう、非常に薄くなってきていると。

ですから、なかなか、片方で結婚をしたい。結婚をしようという意識を持っている人がいれば、そういう人たち同士を引き合わせる、そういう機会をつくっていくということ。これは、これまでもやっているし、これからもやっていかなきゃいけない。事業としても、町政としても、今、取り組んでいるんですけども、なかなか、最初から、結婚をしようという気がない。その必要性を感じない。そういう方が非常に増えているというのが、一つの大きな問題だと思います。

今、山本議員からも町行政として、もっとこのことに積極的、協力に取り組むべきだというお話であります。当然、私も、その必要性を感じてはおります。

そういう意味で、行政といいますか、町が行政的に行うというだけではなくて、これは昔のように、それぞれ知り合い、近隣の方々、いろいろな方が、そういう、そのきっかけをつくるということへの取り組み、関心ですね、これを持っていただきたいということで、機会があるごとに、私も、いろんな会議で、ぜひ、当然ある程度の年齢に達された方については、若い人たちに対して、いわゆる昔の仲人のような、結婚のきっかけをつくっていただくような、そういう取り組みをしていただきたいと。そうしていかないと、本当に自分たちが、後次、高齢になった時に、若い人、みんなが支えてくれる人もいなくなりますよという話もさせていただいております。

県も、当然、少子化対策の、そういう組織も部署もつくられて、結婚相談所というのも県でも開設をされております。

町としても、御存じのように、そういう男女の出会いの機会をつくるための、今、取り組み、いろんな形で、何とかこれを増やしていきたいということで、町だけでやるんじゃなくて、民間の活動していただいているような方にも企画していただいて、そういう中で、これも実施をしております。

引き続き、その努力はしていきたい、そういう努力をしていかなきゃいけないという認識は、十分持っております。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9 番（山本幹雄君） 本当に、全国で4人に1人が75歳以上になると。当然まあ、全国ではそうですけど、先ほども言ったように、佐用町では、本当にこう2人に1人ぐらいになってしまうと。そうなった中で、もう本当にこう、慌てても、実際問題厳しいし、日本創成会議が言っているほど、消滅とかいうことはないにしても、人口が急激に減ってしまえば、町としても行政としての機能も、非常にしにくくなるということの中で、何とか少しでも、町としてプロジェクトをつくるなり、何なり方法を考えながら、まず、もうちょっとこう、前向きに働きかけてもらいたいなというふうに思います。

そうではないと、本当に学校の統廃合だけの問題ではなくして、いろんな姿勢。今ある町を、確かに自治会も合併なんかしておりますけれども、消滅してしまう自治会もたくさん出てくると思います。

そういう中で、もうちょっとこう力を入れていただきたいなと思います。

この問題は、ここまでにしまして、次の学校と園と統廃合、跡地問題について伺いたいと思います。

上記の質問にも少しかぶってきますが、学校跡地問題は地域にとって最重要課題であります。学校や保育園を統合しなくても地域が寂れてきているということは事実であります。しかし学校が廃校となり、そのまま地域に残っているということは地域にとって、決してよいことではありません。風紀的なことから早急に対策を講じられるべきであると考えます。地域づくりに任せるだけでなく、町としても何か対策、方向性を講じるべきであると。それこそ女性が激減すると予想されている佐用町にとって、最重要課題であると考えますが町長の考えを伺います。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、次のご質問であります学校・園、統廃合跡地問題についてのご質問にお答えをさせていただきます。

学校・保育園の跡地利活用につきましては、地域の活性化にどのようにつなげていくかを考えながら、地域の皆さんと一緒に協業をしていきたいと考えております。

先の平岡議員のご質問にお答えをさせていただきましたように、役場内部においても地域活性化支援会議を組織して、地域の活性化を支援する体制をとっております。この会議では、公共的な施設としての利活用や、企業誘致等に関する研究を行っており、さらに、企業立地のための制度支援ができないか等についても検討しているところでございます。

利神小学校が、以前、統合された時に、廃校となる各地域で協業の場が持たれ、それぞれ廃校となった跡地をどのように活用するのか、いろんな検討がなされた経験を持っております。この度の小学校統合にあたっては地域の皆さんと十分協業するため、地域づくり協議会に地域活性化を考える部会等を設置をしていただき、町行政と地域間で合意形成を図った上で、利活用について最終的な決定してまいりたいと考えております。

現在の各地域の状況でございますが、幕山地域づくり協議会では、小学校と保育園の規模適正化の協業と合わせて、閉校、閉園後の地域の活性化と学校の跡地利活用について話し合うとともに、今年3月18日には、広島市神石高原町へ廃校跡の利活用と地域活性化についての視察研修なども行っていただいております。

江川地域づくり協議会においては、現在、江川小学校の跡地活用について協業する組織を設立するための準備をしておられます。また、江川の高齢者の活動グループは廃校を利用したサービス付高齢者住宅の視察研修に行く計画もされており、地域みんなで学校の跡地の活用と、また、地域活性化に取り組んでいただいております。

久崎地域づくり協議会においても、学校跡地活用について今後の取り組みを協業する場が持たれており、今後具体的な話し合いが行われる見通しであります。

中安地域づくり協議会・三河地域づくり協議会においても、跡地の利活用について協業をいただく組織を設立していただくようお願いをいたしております。

また、保育園等の跡地活用につきましても、当然、地元の皆さんと学校と同じように協業しながら、何らかの利活用につなげるよう検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単でありますけれども、この場での答弁とさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、山本君。

9番（山本幹雄君） この問題は、平岡さん、この問題だけではなくして、最初の問題にしても、昨日から多くの他議員の方が質問しておったことになるんで、平岡さんの答弁も、今日、聞かせていただいておりますんで、なかなか再質問しにくいかなというような問題もあるんですけれども、ただ、昨日の神戸新聞だったのと、それから、今日、朝、ちょっとテレビで、養父市で何か学校の跡地をして、利用して、何か野菜づくりをされるみたいなことが新聞に出て、テレビでも今日やられておったんで、地域に投げかけて、地域と協働して、幕山なんかだったら神石高原町のほうへ視察へ行ったというふうに聞いて、それは非常にいいことだなと思うんですけども、町としての、こういうふうにしたいたいか、あ

あいうふうにしたいとか、こういうふうにしたら、先ほどの人口減少問題にも絡んでくるんですけども、こうしたら町おこしにも、地域おこしにもなりますよという、町からの働きかけとか、考え方というのは、何かないんですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 当然、こういうその学校の施設を何らかの形で活用して行くということ。これは、いろいろな、ある意味では方法というのは、現在、全国的に学校の統廃合が進んでおりますから、例があります。

また、町としても、決して、地域で勝手に全部決めてくださいよということで、決めるということは、地域にまた、責任を持っていただきたい。持ってくださいよということになりますから、これは、町の立場としても、地域の皆さんと話し合う中で、当然、行政として、たくさんの情報源を持ったり、収集、情報を、いろんな例を調べる。研究したり、これは、行政のほうが、プロでやっているわけですから、そういう、その資料提供、また、事例。そして、皆さんに、いろいろと考えていただく、その思案を、これは提供していくということは、当然です。そのことは、当然、やってまいります。

それと、その利用の内容によっては、当然大きな、また、投資をしなきゃいけないという場合もあるわけです。全くそのままを、ずっとほかのことに使って、何も大した経費をかけなくてすむこともあるかもしれませんが、何かやっぱり新しいものに活用していこうとすれば、大変大きな事業によっては、学校をつくる以上の、また、お金がかかる可能性もあります。

だから、そういう中で、じゃあ、その財源をどうするかということも、行政としては、ちゃんと責任を持って、一緒に話をしていかないと、どんないいことでも、できないことを、財源的に、この非常に無理なことを地域から、これがいいというふうにされても、町行政の、佐用町の規模で、これができるか、できないかという判断も、やっぱり町はしなきゃいけない。

ここの答弁でもさせていただきましたけども、以前、利神小学校、北部4小学校を統合した跡地、これらも、いろんな制度を利用して、ああして、石井小学校では、ゆう・あい・いしいという施設。これも、地域の国の補助制度を活用しておりますし、また、福祉施設についても、平福旧小学校の跡地なんかは、県の施設を誘致するとか、それぞれ、いろいろな形で活用しておりますけれども、全て相当のやっぱり投資的な、投資といえますか、大きな財源の投入ということも、新たないやっているわけです。

ですから、そのへんも踏まえて、当然、町担当者、担当課。あと、その1課だけではすまない。内容によっては、いろいろな農林振興課。また、建設課も、また、企画防災課、このあたり。また、福祉のような施設になると、福祉課、本当に、町を挙げて、これは一緒に体制考えて取り組んでいかなきゃいけないと、そういうふうに思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 山本君。

9番（山本幹雄君） 今日、平岡さんの質問等もあったし、簡単に終わろうかなという形もあったし、そういうことの中で、地域だけに任すとかいうんじゃないで、行政も一生

懸命前向きに提案しながら、財政的なこと、一番問題になるかなというのもあったんですけども、そこらへんを何とか補助考えてもらいながら、いろんなことを、地域で、今から出てくると思います。ああいうのがいい、こういうのがいいとかね。

よくあったのが、介護施設云々とかいう、福祉施設の話も、よく耳にしましたし、そういうのをやりたいという人の話も伺いました。

そういう中で、一番やっぱり問題になるのは、その財政的なこともありますので、そういうところへんも、町も一緒にそうなって相談してもらいながら、何とかその統廃合が済んだ後にでも、町として、地域として、きっちり発展できるような形で、町のほうも応援していただきたいと思いますんで、私の質問、これで終わりたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

町長（庵途典章君） はい、ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） これで、山本幹雄君の発言は終わりました。

通告による一般質問は終了しました。

以上もちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により明日6月19日から23日まで本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は、来る6月24日、火曜日、午前9時30分より開会します。

それでは、本日は、これで散会いたします。どうも御苦勞さまでした。

午後02時05分 散会